

令和2年第2回防府市議会臨時会会議録

○令和2年5月1日（金曜日）

○議事日程

令和2年5月1日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 市長行政報告
 - 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
 - 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 8 報告第 7号 専決処分の報告について
報告第 8号 専決処分の報告について
 - 9 報告第 9号 変更契約の報告について
 - 10 議案第42号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第1号）
 - 11 議案第43号 市長等の給与に関する条例中改正について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	宇多村 史 朗 君	2番	吉 村 祐太郎 君
3番	牛 見 航 君	4番	清 水 浩 司 君
5番	藤 村 こずえ 君	6番	久 保 潤 爾 君
7番	和 田 敏 明 君	8番	田 中 敏 靖 君
9番	今 津 誠 一 君	10番	山 田 耕 治 君
11番	清 水 力 志 君	12番	田 中 健 次 君
13番	河 村 孝 君	14番	曾 我 好 則 君
15番	石 田 卓 成 君	16番	上 田 和 夫 君
17番	行 重 延 昭 君	18番	橋 本 龍太郎 君

19番	安村政治君	20番	山根祐二君
21番	高砂朋子君	22番	山本久江君
23番	三原昭治君	25番	河杉憲二君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	上下水道事業管理者	河内政昭君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
人事課長	宮本松典君	総合政策部長	小野浩誠君
地域交流部長	島田文也君	生活環境部長	原田みゆき君
健康福祉部長	藤井隆君	産業振興部長	熊野博之君
土木都市建設部長	友景康浩君	消防長	田中洋君
教育部長	熊野英人君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから、令和2年第2回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、安村議員、20番、山根議員、御兩名にお願いいたします。

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、議員の質疑、討論など発言については、一般質問の際の質問席で行っていただきますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

挨拶

○議長（河杉 憲二君） この際、4月1日付をもって上下水道事業管理者に就任されました河内政昭氏から就任の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。河内上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） おはようございます。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。それでは一言御挨拶を申し上げます。

私このたび、4月1日付で池田市長より上下水道事業管理者を拝命いたしました。水道事業、公共下水道事業ともに、経営を取り巻く環境は、これから一段と厳しさを増してくるものと考えておりますが、御利用いただく市民の皆様に安心して防府のおいしい水を使い続けていただくために、事業を行ってまいり所存でございます。今後とも、議員の皆様から御指導賜りたく、また御支援をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） おはようございます。新型コロナウイルス感染症対策についての御報告を申し上げさせていただきます。

初めに、感染症に直接対峙されている医療関係者をはじめとする現場の皆様の御尽力に対し、市民を代表して心から感謝を申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のために、議会運営をはじめ、さまざまな御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、先月7日には関東・近畿・九州の7都府県を対象に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が行われ、さらに、16日には特に大型連休中の人の移動を最小化するために対象地域が山口県を含む全都道府県に拡大されました。

本市が感染予防に取り組む中、防府商工高等学校教職員5人の感染者が確認され、市民の皆様には大きな不安が広がりました。

県内公立高校の臨時休業の決定に合わせ、本市では、直ちに小・中学校を休業するとともに、市民の皆様に対し、移動の自粛と市内発生に伴う緊急的な措置についての通知を行いました。

さらに、感染症予防の重要性について掲載した市広報5月1日号とともに、防府医師会が監修したメッセージを配布し、感染症対策の周知を図りました。

加えて、大型連休中における接触機会の8割低減を図るため、ステイホームの徹底を要請する看板を市内各所に設置するとともに、防災行政無線や広報車等により、市民の皆様へ訴えかけているところでございます。また、先ほどは教育長名での市内の児童・生徒宛てのメッセージもホームページにアップさせていただきました。今後も、あらゆる手段を用いて、市民の皆様への安全・安心の確保に可能な限り取り組んでまいります。

一方で、この感染症拡大による経済的な影響は、平成のバブル経済の崩壊やリーマンショックによる金融市場の崩壊をはるかにしのぐほど甚大で、特に本市におきましては、大手企業の生産調整等もあり、その影響は非常に大きいものと認識しております。

このため、本市では、他市に先駆け、先月13日に防府商工会議所とともに新型コロナウイルス感染症関連相談窓口を設置し、飲食業や観光業をはじめとして、かつてない経営の危機に直面している事業者の資金繰りや融資など、さまざまな御相談をワンストップで受け付けており、既に200人を超える相談者を受け入れているところでございます。

このような中、本市としては、何よりも市民の命と暮らし、そして雇用を守るための対策にしっかりと取り組まなければならないという決意のもと、防府商工会議所や関係機関等の御意見も伺いながら、昨日成立いたしました国や県の補正予算を踏まえ、1人10万円を給付する国の特別定額給付金の執行のための予算を含んだ過去最大となります、総額約128億円の補正予算案を提出したところでございます。国の特別定額給付金につきましては、先月27日に設置した特別定額給付金室において、本日からオンラインによる申請を受け付けており、連休明けの7日には給付を開始できるものと見込んでおります。

全国に出されている緊急事態宣言の延長が検討されている中、新型コロナウイルス感染症との闘いは、防府市の生き残りをかけた、そして発展のための闘いであると認識いたし

ております。市民の皆様が命が一番大事です。私は、この闘いに覚悟をもって臨む決意でございます。

この国難というべき未曾有の事態を迎えているこのときこそ、市議会と執行部がまさに車の両輪となり、そして市民の皆様と一体となって闘わなければ、この難局を乗り越えることができません。

私は今こそ、市広報に掲げた、「今を乗り越えて、みんなでがんばろう」というメッセージを全ての方に呼びかけさせていただきたいと思います。議員の皆様におかれましては、今後とも力強い御支援と御協力、お力添えをよろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 本日の市長の行政報告のように、新型コロナウイルス感染症対策について、市長が先手、先手の対応で取り組まれているということ、まずもって評価させていただきたいと思います。

ところで、国が進めている施策で、既に議員に対してはメールなどで議会事務局を通じて、さまざまな施策がされているということ、我々も連絡をいただいております、その点については安心をしております。

しかし、国が進めている施策で、まだ具体的に動いていないのではないかというふうに心配される点について伺いたいと思います。

1つは、3月10日、事務連絡という形で厚生労働省から出されておりますが、国保あるいは後期高齢者医療で、これまでこういった制度は運用されておりましたが、傷病手当金を支給できると、これについては、国が全額財政支援をするというような形があります。自営業者の方が感染すれば仕事ができなくなるというような形で、直ちに収入がなくなるということも出てくるわけです。そうした場合には、この傷病手当金というのが非常に大きな意味があるのではないかと思います。感染した者、それから発熱等で感染が疑われる者に対して、収入の3分の2ですか、そういったものが支給をされるというようなことが掲げてあります。

濃厚接触者については、残念ながらQ&Aでは対象にならないというふうなことも示されておりますが、こういったことについて、防府市の対応状況、これには条例または規約でというようなことが、国が示した事務連絡には書いてありますが、条例が必要であればその手続を準備しなければならないと思いますが、こういった点について、まず伺いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

国民健康保険制度における任意の給付制度としての傷病手当金につきましては承知しております。できるだけ早く取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） わかりました。国のほうが示して、そして全額財政支援をするということですから、こういった制度を利用できるものはきちんと利用して、特に自営業の方、これから感染が拡大しなければその必要はないわけですが、どのような形で今後推移するかわかりませんので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1つは、生活保護について4月7日、やっぱりこれも厚生労働省から事務連絡が出ております。新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等における対応についてという形で出ておりますが、これを見ますと、申請に当たって調査すべき事項は最低限で足りるということを明確にし、働けるかどうか、働ける場があるかという、いわゆる稼働能力活用の判断は後回しで構わないというような形で、生活に困っている人が申請をしたら、とにかく生活保護を開始しなさいというふうに私には読めるわけでありませぬ。

そしてまた、これまでは例えば車の保有というものを認めないだとかいうことがありましたが、今のようないわば非常事態のときに雇用がなくなると、その場で直ちに車を例えば処分するというのではなくて、こういうときだから車の保有も認めなさいと、それから自営に必要な店舗であるとか機械器具等の資産、こういったものも車と同じように処分だとかいうことの必要がないと、経済が回復すれば、直ちにやはりそういう方は仕事につかれて復帰できるということの中で、そういった生活保護についても特例的な措置をしなさいというような事務連絡が国から来ているわけです。

ぜひ、この辺について、特に自営業者の人ですね、自営業者の人は、この辺非常に切迫する問題が出てくるかもしれませんので、こういった点についての対応がどうなっているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問の生活保護業務等における対応について、令和2年4月7日付の厚生労働省からの通知を踏まえた対応をすることといたしております。

まず、生活保護の申請相談につきましては、保護の申請意思を確認した上で、生活保護の要否判定に必要な情報のみをお聞きすることとし、その他必要な情報については、後日電話等でお聞きし、面接時間が長時間にならないよう工夫するとともに、速やかな保護決

定等を行うよう努めております。

次に、生活保護の要否判定等における稼働能力の活用につきましては、実際に稼働能力を活用する場を得ることができるか否かについても評価することといたしておりますが、緊急事態措置の状況の中で、新たに就労の場を探すこと自体が困難であるなど、緊急事態措置期間中、こうした判断を留保することといたしております。

次に、一時的な収入減により保護が必要となる場合の取り扱いで、緊急事態措置期間経過後に収入が増加すると考えられるときは、通勤用自動車の保有を認めることといたしております。なお、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住している者、求職活動に車が必要などといった状況によっては、ひとり親であること等の理由から、保育所に子どもを預ける必要があり、送迎を行う場合も同じように保有を認めるなどといった取り扱いをいたしております。

次に、自営の収入等の減少により、要保護状態となった場合にあっては、緊急事態措置期間経過後に収入が増加すると考えられるときは、増収に向けた転職指導等はないことといたしております。また、自営に必要な店舗、機械器具等の資産につきましても、その保有を認めることといたしております。

新型コロナウイルスの緊急事態措置期間の生活保護業務の取り扱いにつきましては、厚生労働省からの通知に基づき、適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） いずれも行政のほうでは、きちんとそういった対応をされるということで安心をいたしましたけれども、そういう情報が、できれば我々議員に対しても、前向きに周知というのか、そういうふうにしていきたいと思えますし、それから例えば、先ほど紹介がありました商工会議所等の相談窓口などに自営業者の方が来られた場合、最終的な最後のセーフティーネットとすれば、こういうものもありますということまでひっくるめて、丁寧に説明していただきたいということを要望いたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結し、市長行政報告を終わります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例も、これに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、登記簿または補充課税台帳に所有者として登記または登録されている個人が死亡している場合における現所有者がすべき固定資産税の申告について定めるもの等のほか、条文の整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、3月30日に公布されたことに伴い、本市の介護保険条例もこれに準じて

改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、昨年10月1日から消費税率等が引き上げられたことから、令和2年度における第1号被保険者の介護保険料率のうち、所得の低い第1段階から第3段階までの被保険者の保険料率をさらに軽減するものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する保育所等の安全対策事業の令和元年度内の完了が困難であったことから、令和元年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、私立保育所安全対策事業費等について、繰越明許費を設定したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第7号及び報告第8号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第7号及び報告第8号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第7号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が公務のため車両を運転中、大字仁井令700番4において、車両を相手方が管理するごみ集積施設に接触させて損傷させたものでございます。

ごみ集積施設の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第8号の事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、消防署の職員が救助事案のため活動中、岸津一丁目15番21号において、誤って相手方の住宅の窓ガラスを損傷させたものでございます。

本件につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第7号及び報告第8号を終わります。

報告第9号 変更契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第9号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第9号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、令和元年8月1日に締結いたしました防府市公共下水道再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定ほか1契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

御報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、それぞれの契約金額を変更したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第9号を終わります。

議案第42号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第1号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第42号令和2年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128億5,000万円を追加し、補正後の予算総額を550億2,500万円といたしております。

補正の内容につきまして、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策となりますので、事項別明細書によらず、お手元の「5月補正予算（案）の概要」で御説

明させていただきます。

補正予算総額 128 億 5,000 万円のうち、国事業として 119 億 8,300 万円、防府市の独自事業として 8 億 6,700 万円を計上しております。

それでは、補正の内容につきまして、国事業と防府市の独自事業に分けて御説明申し上げます。

まず、国事業についてでございます。2 ページをお願いいたします。

まず、国の給付金事業についてです。市民 1 人当たり 10 万円を給付いたします特別定額給付金につきましては 118 億 1,400 万円を計上しております。本日からオンライン受付を開始しており、県内では 1 番早くなる連休明けの 5 月 7 日から支給を行うことといたしております。

また、児童手当を受給している世帯に、児童 1 人当たり 1 万円を給付する臨時特別給付金につきましては 1 億 6,900 万円を計上しており、早期の給付を目指してまいります。

次に、防府市独自事業についてです。3 ページをお願いいたします。

まず、感染拡大防止対策についてでございます。幼稚園や保育所等福祉施設における感染拡大防止対策への支援として、全ての施設に対しまして 1 施設当たり 10 万円を支給する経費として 3,600 万円を計上いたしております。

次に、診療所等の感染予防対策です。休日診療所、野島診療所における感染防止設備や消防本部等における救急搬送用の感染防止ガウン等の整備を行う経費として 6,600 万円を計上いたしております。

次に、新型コロナウイルス消毒作業支援事業です。感染症患者が発生した場合に、市民の方が行われる消毒作業に対する経費について、全額助成することとし 200 万円を計上いたしております。

以上、感染拡大防止対策の 3 事業合わせまして 1 億 400 万円となっております。

次に、4 ページをお願いいたします。

事業者対策として、あわせて 6 億 3,000 万円を計上しております。

このうち、まず緊急支援対策についてでございます。4 月 13 日に防府商工会議所と一体となって設置いたしました新型コロナウイルス感染症関連総合相談窓口の経費として 2,000 万円を計上しております。

次に、雇用調整助成金の上乗せ補助についてです。市内中小企業の雇用確保の観点から、中小企業者が活用する国の雇用助成金について、10 分の 1 相当を助成することとし、従業員の解雇を伴わない場合には、事業者負担がなくなるように助成しております。その助成経費として 2 億円を計上させていただいております。

次に、事業継続緊急支援給付金についてです。感染の拡大により、大きな影響を受けておられます飲食業等の方々に事業継続を図っていただくため、1事業者当たり20万円の支援を行う経費として2億円を計上いたしております。なお、受け付けは5月7日から、防府商工会議所の窓口で開始することといたしております。

以上、緊急支援対策の3事業合わせまして4億2,000万円となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

活性化対策についてでございます。この活性化対策は、感染症の一定の流行の収束後、直ちに実施したいと考えております。

まず、子育て支援・飲食業活性化事業についてです。子育て世帯を支援するとともに、飲食店の活性化を図るため、子ども1人当たり1万円の外出クーポン券を配付し、市内飲食店の活用を推進する経費として1億6,000万円を計上いたしております。

次に、宿泊促進・観光活性化事業についてです。宿泊業やタクシー業等を支援する対策として、市民を含むグループの方々に宿泊券とタクシー券がセットとなった5,000円分のクーポン券を配付し、観光関連業の振興を図る経費として5,000万円を計上いたしております。

以上、活性化対策の2事業を合わせまして2億1,000万円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

まず、災害時の避難所対策についてです。避難勧告等発令時における要配慮者への感染防止を図る避難場所とするため、ビジネスホテル等の客室確保に係る経費として1,000万円を計上いたしております。

次に、教育環境対策についてです。小・中学生の1人1台タブレット端末整備の取り組みを生かした自宅での遠隔学習環境整備に係る経費、並びに、家にいながら「歴史のまち・防府」を学ぶことができる紙製VRゴーグルの配付に係る経費、合わせて250万円を計上しております。

次に、高齢者の健康対策についてです。自宅で体を動かしていただくため、元気アップ体操のケーブルテレビでの番組制作・放送経費として100万円を計上いたしております。

次に、飲食業新規事業展開対策についてです。防府商工会議所が取り組まれている、テイクアウト需要拡大への支援経費として300万円を計上いたしております。

また、小・中学校の臨時休業等に伴う学校給食の食材費の補填等に係る経費として1,650万円を計上いたしております。

そして、最下段になりますが、今後、新型コロナウイルス感染症対策に機動的に対応する必要が生じることもあることから、新型コロナウイルス感染症関連対策予備費として

1 億円を計上させていただいております。

以上、歳出の補正項目について御説明させていただきました。

今回の歳出に対します歳入につきましては、基本的に、国事業については国庫補助金で、防府市独自事業につきましては、財政調整基金の取り崩しで対応させていただいております。財政調整基金は、まさにこのような状況で活用するためにあるものでございます。今回、基金残高の約半分となる 8 億 5, 000 万円余りを取り崩すことといたしました。

この国難というべき未曾有の危機に直面している中で、新型コロナウイルス対策については、最優先で取り組む必要があり、今後も多額の財政需要が生じることも想定されます。そのため、国に対しましては、交付金等のさらなる財政措置を強く求めるとともに、市におきましても、当初予算で計上した事業を、その実施状況等も見ながら見直していくことで、財源の確保も図ってまいります。

新型コロナウイルスとの闘いは防府市の生き残りと発展をかけた闘いであり、このたび措置させていただきます予備費の活用はもとより、今後も必要に応じ、財政調整基金の取り崩しも行い、市民の皆様の命と健康を守り、社会・経済の影響を最小限に食いとめることができるよう、可能な限りの対策を迅速かつ機動的に講じてまいります。よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 市長、御説明ありがとうございました。それでは、ちょっと何点か質問をさせていただきます。

まず、特別定額給付金 1 人 10 万円給付についてでございますけれども、先ほどオンライン申請について御説明もございましたが、できるだけ早く確実に市民に届けるために、今後のスケジュールをもう少し全体として、郵送の場合もあるわけですから、そのあたりも御説明いただきたいのと、それからDV被害者は、世帯主でなくても避難先の自治体から給付金を受け取ることができます。実は申出書の申請が、昨日 4 月 30 日が期限となっておりますけれども、引き続きこれは可能だということでございます。DV被害者を誰一人取り残さないために、なかなか知られていないという面もございまして、さらなる周知の徹底が必要だと思いますが、そのあたりの御見解。

それから、全ての市民を対象とする事業ですね。これは私どもいろいろメールで情報をいただいておりますけれども、市民に 1 日も早く届くように市広報も発行されましたけれども、いろいろ制度が変わっていきます。そのあたり、1 日も早く情報が届けられるように、こうした市の体制ですね、本当に夜も職員の方本当に頑張っておられる、大変だと思いますが、市の体制はどのように準備されているのか、そのあたりも含めて、御回答お願いい

たします。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えをいたします。

特別定額給付金につきましては、4月27日に市のほうで、特別定額給付金室を設置をいたしまして、今、鋭意準備を進めておるところでございます。

まず1点目、スケジュールということでございます。本日、5月1日からオンラインによる申請を受け付けておりまして、5月7日から早い方は給付を開始する予定でございます。

一方、郵送申請につきましては、現在、システム業者及び他の印刷業者等と調整をいたしております。今のところ、人数も約5万8,000世帯に対しての郵送ということになりまして、印刷だけでも、これ一人ひとりの住民情報をあらかじめ申請書に添付というか書き込んで送るといこともございますので、それだけで3日かかるとか、そういった状況にありますが、連休明けからそのあたりの印刷を開始いたしまして、封入等も進めて、5月の下旬ごろには、郵送の発送を開始したいというふうに思っております。届きましたら、直ちに申請を行っていただいて、5月中からの給付の開始を目指したいというふうに考えております。

これ、期間が――過去、10年前に定額給付金というのをやっております――このときには6カ月でしたけども、このたび迅速に給付するというので期間が3カ月というふうに定められております。この点については、郵送の受け付けを開始してから3カ月ということでございますので、おおむね8月の下旬ぐらいまでに期間を定めるということになりますけれども、特別定額給付金の性格上、1日も早くお届けできるように対応したいと思っております。

続きまして、2点目のDV被害者についての対応でございます。DVを理由に住所地以外の市町村へ避難している方及び同伴者につきましては、避難先の市町村にその旨を申し出ていただければ、当該市町村において状況確認の上、給付を受けることができます。議員御提案のありました昨日までが申し出期間ということですが、今後も申し出をいただければ、その旨対応はいたします。

この周知についてですけど、これもなかなか難しいものがございますので、今どのようにするかというのは検討をいたしておりますけども、確実に伝わるようなことを考えておるところでございます。

それから、市の執行体制ということでございました。最初に申し上げましたとおり4月27日に特別定額給付金室を立ち上げまして、現在、兼務も合わせまして9名体制で準備

をしております。ただ、郵送の到着などを予測すると、それをまた確認をしたり、入力作業が必要となつてまいりますので、そこはまた会計年度任用職員などを配置するなりして、対応していきたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 続きまして、事業者対策の中で、最初に新型コロナウイルス感染症関連総合相談窓口、この設置についてお尋ねいたします。

市長の行政報告の中でも、現在の相談件数200件を超えるという、大変多い数になってまいりました。この現在の相談受付される体制と、このたび2,000万円の予算を組んで、この相談体制が充実されるわけですけれども、こういった形の体制の拡充がされるのか、人の配置なり、それから物の配置、いろいろあると思うんですけども、そのあたりを御説明いただきたいということです。

それから、もう1点、雇用調整助成金ですけれども、現在、国で助成率10割に拡充する動きがございます。それで、単独事業という形でこういうふうにお示しをされておりましたけれども、そうした場合、予算措置されたこの2億円という大きなお金ですが、2億円について、市独自のさらなる雇用調整金の拡充が検討されるのかどうか、そのあたりの御見解がもしございましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の新型コロナウイルス感染症関連総合相談窓口についての体制についてでございます。体制はおおむね通常4名、商工会議所の職員の方2名、市の職員が2名、状況により、若干日々によって変わる場合もございます。それで、お互いの持ち分の相談内容を区分して分けて、4ブースで行っているところでございます。

それと、今回の予算の額の中の大部分は賃料に当たる部分でございますが、その中でも賃料以外で相談の充実についてお答えいたします。

それにつきましては、まずは、社労士の方と直接相談、アドバイスをいただけないかということで、そういうネット環境を整えて、アドバイスをいただけるような仕組みを今検討している関係の予算。それと、もう1つは、そういう人材ですね。金融機関のOBとか、経営相談のできる方、専門家、これを少しでも窓口で雇用をできないか、そういう関係の謝礼等の予算を計上しているところでございます。

それと2点目の雇用調整助成金につきましては、これは今、市のほうの考えは、今、国の厚生労働省のほうのさらなる助成金の拡大ということで表明しておりますが、具体的に

は5月上旬に詳細を発表すると聞いております。今の時点では、大きな考え方は、市のほうの負担がそれによって減ってくるのではないかということになると、予算内では今の市の助成制度はできるだろうという大きな見込みは持っておりますが、今後、それによって市の負担が減るということで、余りが出るというような考えもございますが、これはちょっと国の厚労省のほうの今後の詳細の内容を見て、また判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、国の制度によっては、助成金が余ることという議員の御指摘でございます。2億円が枠でおいておりますので、この2億円の中で、全体が舞えるかどうかというのも現時点ではわかりません。しかしながら、そういうもので、この2億円の枠、若干でも余れば、先ほどもちょっと申し上げましたけれど、今後も対策に大きな財政需要があると思います。そうした中の貴重な財源として、コロナ対策のほうに使えるように持っておきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） ありがとうございます。それから、事業者対策で、大変市民から注目をされております事業継続緊急支援給付金でございます。これは、概要の説明を見ますと、売上げが大幅に減少している飲食業、観光関連業、理美容業となっております。大体1事業者当たり20万円ですから1,000件が予定されております。売上げが大幅に減少というのが、利用者のほうからいきますとどの範囲をいうのか、私はもう影響を受けた方々、できるだけ事業者、そういう方をぜひこの制度を使っていたきたいなというふうに思っているんですけど、大幅という位置づけがちょっとよくわからない。

それから、対象が、飲食業、観光関連業、理美容業等、「など」に入るのか入らないのか、そのあたり自分が商売していてどうなのかということも、これもまたよくわからないということですね。

受付開始が、もう目の前5月7日からですから、どういう基準でやっていくのかということも、もう少し詳しくわかればいいんです。どうぞ、相談に来てくださいというスタンスなのか、基準がこういうふうにありますということなのか、そのあたり、もし概要をつくられたときよりも一歩進んでおれば、そのあたりを教えていただきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えさせていただきます。

まず、対象でございますけれども、飲食業、観光業、それと説明で私ちゃんと言ったんですけれども、タクシー事業者、貸し切りバス業者というふうにさせていただいていると

ころでございます。ちょっと、その「等」の位置の関係で誤解を招いた点があるんですけども、タクシーが厳密には観光業に入るかどうかわかりませんでしたので、「等」という形にさせていただいておりますけども、タクシーと貸し切りバスの事業者というふうに説明させていただいております。

それから、大幅に落ちたという基準でございますけれども、これ全体的に大幅に落ちたというのは、業界全体が大幅に落ちているということでお示ししておりますので、前広にぜひ相談に来ていただいて、ただ、商工会議所のほうでもしてもらいますので、連休明けかもしれないけれども、基本的には、皆ウエルカムという形で来ていただければと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） これで最後になります。最後に、いろいろ市長から御答弁いただきましたけれども、最後にこれは非常に大事だと思うんですが、市長にお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの影響、きわめて深刻で、かついつ収束するかもわからないと、緊急事態宣言も延長されるという方向。市がやろうと思えば、いろんな財調、今回切り崩しましたけど、もう限度があるという、本来その国の施策として進めていただきたい市民の暮らしと営業、何よりも命と健康を守り抜くために、やはり国に対して——若干の御説明ありましたけども、さらなる財政措置を強力に求めていくことが重要だと考えます。緊急事態宣言が出された中で、もっと困難な方が広がっていくと思うんです。地方創生臨時交付金全く足りませんよね、この状態では。国に対する要望なり要請、これをぜひお願いしたいと思います。市長のお考え最後をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の交付金、まだ出ておりませんが、総額1兆円で、リーマンのときも同じ1兆円だったんですけども、このたびは営業自粛と都会のほうのそちらの経費も充たることになっていきますので、そのまま配分されますと前回の5割から6割ぐらいしか防府市には配分がないんじゃないかと思っております。前回4億円ちょっとでございましたので、2億円台じゃないかと思っておりますけども、それじゃ到底足りないということでございます。

恐らくこれは、地方、特に地方ですね、田舎の地方のほうの自治体には強い思いがあると思います。全国市長会はもとより、単独でもいろんなところで要望していきたいと思っております。

しかしながら、その要望がなくても、このコロナ対策にはしっかりと取り組んでいくた

いと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 私のほうからは、事業者対策、概要の4ページでございますが、についてお尋ねをいたします。2点お尋ねをいたします。

今、市内中小企業、本当に大奮闘されておりますが、その中で新聞報道でこの補正予算案を聞き、喜びの声も大変お聞きいたしました。その中で素朴な疑問を2点お聞きいたしましたので、それをお尋ねいたします。確認の意味も込めてお聞きいたします。

まず初めに、事業継続緊急支援給付金についてでございますが、これは中小企業などに最大200万円を支給する国の持続化給付金とともに併用して受け取れると考えてよろしいのかという点が1点目でございます。

それから2点目でございますが、雇用調整助成金の上乗せ補助でございますが、今の雇用調整助成金の手続というのはハローワークになると思うんですけども、その上乗せということで、この市の手続によって、より手続が煩雑になることを心配されている経営者の方の声を伺っております。この2点ですね、もう、すぐあしたにも窓口に行きたいというようなお声もたくさん伺っておりますので、お聞きいたします。よろしく願いします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 2点の質問にお答えします。

まず1点目の事業継続緊急支援給付金につきまして、併用の話だったと思うんですが、国の持続化給付金との併用はオーケーでございます。大丈夫です。

2点目の雇用調整助成金の上乗せ補助につきましては、これにつきましては、今、市のほうでこれ受けるようになりますが、手続はあくまでも国の雇用調整助成金を受けられた方が対象になりますので、市のほうの上乗せの手続は、ごくごく簡単な書類でできると思います。

ただし、今言いますように、その支給決定を受けられるという、そこまで書類がつくれませんので、支給決定を受けられた事業者は、市は速やかに、今の予定では来やすい総合相談窓口とか、そういうところも使って、皆さんが来て申請をしやすい環境を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 今ルルサスにある総合相談窓口、とにかく行けばいいということで御理解いただければよろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 山本議員と重複するところがあると思いますけど、再度確認のためと申しますか、御質問させていただきます。

事業継続緊急支援給付金についてですけど、対象を飲食業、観光関連業、理美容業等とされておりますが、まずこの3事業業種に特定された理由。そしてその3事業業種の具体的な実態。先ほど「等」という部分では、タクシーと貸し切りバス事業者ということでございましたが、市は現在、市内の中小事業者の実態をどのように今調査され、つかんでいらっしゃるのか。

それともう1点、先ほど市長が言われました、この財源が財政調整基金から充当するんだということでありました。約8億円と言われましたが8億5,400万円ということで、これを支出されることによって、財調の状況はどのようになるのかお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問のございました事業継続緊急支援給付金の選定されました業種の実態とその選定された理由でございます。

まず、飲食業につきましては、農林水産業や観光業をはじめ、さまざまな職種に波及効果大きい、そして裾野が広い業種であり、営業を続けていただくため、給付の対象としております。観光関連業につきましては、宿泊業と旅行店、旅行者者でございますが、観光振興に欠かせない業種であり、移動自粛により大きな利用減少が起きている状況から、営業を維持していただくため、給付の対象としております。理美容業につきましては、公衆衛生の維持と増進に寄与する業種であり、社会生活を維持する上で必要な業種であり、営業を続けていただくことを希望しまして給付の対象としております。

今、3業種以外にも、その他というか「等」という格好で言っていましたタクシー、運転代行業と貸し切りバスを対象にしております。これも移動自粛により、大幅な利用者の減少が発生していることから、営業を維持していただくため、給付の対象としているものでございます。

それで、実態の調査につきましては、これは各商工会議所また関連団体、そして各市の関係課に現状調査して、その聞き取り等々により、実態を聞いております。

それと中小企業者の全体の実態につきましては、今聞き取り等でかなりの広範囲で厳しい状況にあることは聞いております。

財源のほうは、ちょっと私のほうからは答えられませんので、御質問のうちの今の実態等をお答えさせていただきました。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 御質問のうち、財政調整基金の残高についてお答えをいたします。

令和2年度当初予算編成時点でございますけれども、当初予算編成時点の令和2年度の残額は17億6,140万円の見込みでございます。これに今回の8億5,400万円を繰り入れますと、現段階で令和2年度末の基金残高9億740万円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。本来なら、その聞き込みをやられている内容、実態をお聞かせいただきたいんですけど、質問回数が4回ということになっております。ですが、やはりこういう緊急事態のときは4回というのもどうかと思っておりますけど。

次の質問ですが、市もかなり実態を調査されていると思いますけど、私のほうも市内各所に回っていろいろ聞いてまいりました。その中には、例えば先ほど飲食店の農林水産業における波及効果が大いということをお返せば、それに対する影響も大いということになります。

まず、例えば、飲食業の経営が悪化ということは、それに関連する酒屋さん、お酒販売店、これも大変な今状況だということをお聞きました。当然、飲食店の経営の悪化に伴い、お酒の売り上げは激減、ただそれだけではなく、加えて売上金の回収が困難だと。一方では、お酒を仕入れる卸屋さんへの支払いは待たなしということで、大変困っていらっしゃいます。

さらに食材、例えば魚介類を含める鮮魚店、既にシャッターがおりて、当分の間休業しますとの張り紙が張られている鮮魚店もあります。鮮魚店がだめということは、休業されている漁師さんもいらっしゃるとお聞きました。さらに、野菜等の食材を納入するお店屋さん、これも同じく売り上げが大幅に減少し苦しんでおられます。さらに、他の業種では、青果店、お花屋さん、これも大変な影響を受けて、結婚式は中止、お葬式も家族葬が今流行していますが、それよりもっと自粛され、営まれていると、お花が出る機会が少なくなっている。そして、生け花教室、これも密接などから中止され、どこへ花を持って行ったらいいのでしょうかということも聞き、大変厳しい状況に追いやられています。

さらに、小・中・高、休校となりました。これに伴って部活動も中止、史上初の高校総体が中止となったように、市内の大会、県内の大会等々、各種大会も全て中止、全く活動

がとまっております。ということで、市内にある数店舗のスポーツ用品のお店、全く売れないということで、どうしたらいいのかと悲鳴を上げていらっしゃいました。

さらに、外出の自粛で衣料品店。外出する必要性が——というか自粛するということで、洋服などが全く売れないと。ある大型店では、食品売り場だけ店があいて、あとは皆閉めているという実態もあります。

さらに、人との接触、密接ですね。それから人が家を訪れることが不安でやれないということから、大工さん、左官さん、植木の剪定を行っていらっしゃる職人さん、さらにはスポーツを小じんまりとですが教えていらっしゃるスポーツ教室の店主の方、今月は数千円しか収入がなかったと。

また、化粧品店、畳屋さん、食品製造業の方々。きのう驚いたのが1つ、コンビニストアももう店を閉じようかという方がいらっしゃいました。これは、市の施設が閉館になったため、お弁当が全く出なくなったということで、やめようかなという声も聞きました。

我々を震撼させている新型コロナウイルスの感染拡大によって、全ての業種と言っても過言がないほど、厳しい経営を迫られております。

今申しあげました方々は市内で頑張り、市を支えてきた中小事業者の方々です。今回の支援対象には、私は「等」の部分に入っているのかなと思いましたが、「等」はタクシー、代行、貸し切りバスということでありましたが、これら今まだ一例ですけど、挙げた方々について対象にはならないのかということ、まずお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員からいろいろさまざまな、今御指摘をいただきました。私自身もルルサスのところの相談窓口、また商工会議所または飲食業組合、また理美容いろんな方々とお話をさせていただきました。はっきり申し上げて、全ての市民の皆様が今影響をこうむっているわけでございます。そうした中で、限られた財源の中で、今一番のところはどこかということで、飲食業と観光業、理美容ということにさせていただいたところでございます。

また、国のほうの施策として、もうきょうからかな、受け付けを開始しますけれども、100万円200万円の、事業を継続するための補助金もございます。トータル的なものを考えないといけませんし、この影響は防府市のみならず、全国であることなんであって、そういうものは、いろんな先ほどありましたけれども、市長会等を通じて、国に対してしっかり要望していかなければならない、防府市だけではとてもできるような財政状況ではございませんけれども、どの自治体も一緒だと思います。こういうものについては、国のほうにしっかりと働きかけると、そうした中で、特にというものについてしました。

またこれは、先行きが見通せません。いつで終わるというのであれば、このような対策というのは講じることも可能かもしれませんが、今後が見通せませんので、これがいわゆる一定の収束を見たときどうなるかということで、また判断が変わるかもしれませんが、現時点ではそのように御理解いただきたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。特にということでございました。一連の対策、決して飲食業がいけないとか観光業がいけないとか言っているんじゃないと思います。大いに対策、支援していただきたいという願いのもとで、特にという言葉の中に、私は例えば業種・店舗数が多い、少ない、組合などの組織がある、ない、このようなことから、現状の実態が強く見えたり、目につかなかったり、映ったり、そのような見方をしているのは私だけではないと思います。

やはり先ほど、市民の暮らし、命を守るんだと市長が言われました。今の私が述べました実態、こういう言葉があります。傷に大小があっても、傷は傷だと。例え100店舗の人たちが傷があっても1店舗の人でも傷がある、同じ傷なんです。私は税金というのは万民に市民に公平、平等に使われるべきだと思っております。現状しっかりもっと見ていただいて、把握していただいて、目にとまらないとこ、恐らく商工会議所の方々も大変御苦労されておりますが、そこで一番目につくのが、相談に来られる方、これが一番目につきます。相談に行かないにしても——今挙げたのは相談に行っていらっしゃいません。聞きますと、何とか蓄えがまだ少しあったり、何とかもうちょっと頑張ってみよう。恐らく行かれるときは、せっぱ詰まった時点だと思います。ぜひ今、公平公正の平等の観点から、もう少しそういう少ない、小さなところにも目を向けて、市民です、小さなところも大きなところも市民です、向けていただいて、例えば先ほどお話がありました、雇用調整助成金、国が拡充を考えている、その2億円をやはりこちらに回すということは考えられませんか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 公平ということを言われましたけれども、その観点で、今回業種は絞らせていただきましたけれども、それにつきましては、企業、お店の大小にかかわらず一律という形でさせていただいた、考え方はその平等ということをまずは考えております。

そして、先ほど申し上げましたけれども、影響さまざまな分野にっております。本当にこれで十分かということは、多分ないと思います。はっきり申し上げまして。そうした中で、先ほども御答弁申し上げましたけれども、本当に必要なものがあればそちらのほう

にしていくという、当然のことだと思いますけれども、現時点では、このような形でさせていただきまして、実際こないだちょっとあるお店の相談があったんですけれども、雇用調整助成金ですね、これについて、パートの方も対象になります。そのことを申し上げたら、それで相談窓口行かれて、後で感謝も言われたことがございます。そうしたさまざまな、この施策のみならず、相談窓口ありますので、国の施策、また県のほうでも今回10万円とか、またいろいろ制度があります。そういうものトータルで、おのおの方へ御相談申し上げて、御支援をしていきたいと思っております。その上で、今議員が御指摘のあったようなことにつきましても、今後、ある程度の――先は見えませんが何とも申し上げませんが、その段階でいろいろと考えていくべき問題だと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。今回の市の対策ですね、これについて助かると、喜ばれている方がたくさん、やはりいらっしゃいます。対象業者の方ですね。しかし一方では、先ほど申しましたように、対象業種でない方々は、私たちは市民ではないのですかと、そういう言葉を私に投げかけられます。しっかり私たちにも目を向けてほしいということを議会で訴えてくれということで、きょう質問させていただくんですが、先ほど申しましたが、現状をしっかり把握されて、用意ドンで全員ということは、それは不可能に近い話。先ほど財調も9億円ぐらいしか残らないと。これは全部用意ドンでやったら大変なことになるなと思っておりますけど、だけど、ないからできないんだというのではなくて、知恵を絞って、何とか平等に皆さんに頑張ってもらえるような対策を練っていただきたい、講じていただきたいということを強く要望しまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） それでは、質問させていただきます。まずは、コロナ感染対策のために御尽力をされている全ての皆様に、心より感謝と御礼を申し上げたいと思いません。

それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

補正予算書でいいますと7ページ、2款総務費の特別定額給付金給付事業118億1,400万円のことについてでございます。

昨今は独居の高齢者も多く、その中には身寄りのない方、認知症の方、また障害者の方、入所中の方、入院中の方等さまざまな方がいらっしゃるわけで、その中で、この給付金のこと、例えば理解できなかったり、手続きが困難だったり等でお渡しができない人が出てくるのではないかとこのように心配しております。この点について、どのように対応され

るのか。介護、福祉、医療、関係機関等の連携なしでは進められないのではないかというふうに思っております。

また、厚労省は生活保護受給者へも給付、収入認定の対象にせずとしております。市においては、どのように周知、対応されるのか、この点をお聞きしたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えをいたします。

議員から御質問がございました入所の方、さまざまな方がいらっしゃるということは承知をしております。今は、まずは申請者に対して、申請書の発送に向けて今作業をしているところがございます。そういった今後どういうふうに給付するかというところでの話が出てくると思います。今のところは、まだその関係団体等との連絡とかにまでは至っておりませんが、そうした点も十分踏まえながら、今後検討してまいりたい、対応してまいりたいというふうに思っておりますが、何よりも1日も早く給付できるようなことで、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の生活保護受給者に対しての給付金の取り扱い、これは非課税扱いとするということでは聞いております。ただその点についての周知などに関しても、どのようにするか、これはまた難しい問題もございますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） ぜひとも市民の皆様へわかりやすい周知をするとともに、関係機関との連携のもと、全ての人に給付漏れがないように、万全を期していただきたいと要望しておきます。

それでは、2点目ですが、先ほどからさまざまな議員が取り上げて質問、また要望されております緊急支援対策事業、事業者営業維持補助金の2億円についてでございます。

私もさまざまな業種の方からお声を聞いておりました。発表された飲食業、観光関連業、理美容業等、「等」についてはタクシーや貸し切りバス事業を想定しているとの説明もなされているわけですが、想定された以外の業種は一切対象外ということかと、もしそうであれば、余りにも不公平ではないかとお叱りのお電話もいただいております。

「等」についての見解は改めてお聞きはいたしません。先ほどから御説明がありましたのでお聞きはいたしませんけれども、こういった不公平ではないかという声があることを私どものほうからもお伝えをしておきたいと思っております。

それで、お聞きしたいのは、例えば明確な基準、要件というのが本当に必要になってく

るかと思うんですけれども、例えば周南市の発表を調べてみますと、飲食業・サービス業等自主休業支援金として6日間以上休業した小規模企業者に対し、1事業者20万円と明確にされております。

昨日、山口市が発表されましたけれども、同様の独自支援事業をされるわけですが、対象は飲食業、観光関連業のほかに生活関連サービス業と明確に示されております。この生活関連サービス業というのは、いろいろな見解はあるかと思えますけれども、山口市がどうされているかは、私はちょっとはつきり聞いてはおりませんが、言葉的に生活関連サービス業をひもといってみますと、クリーニング業や理容業、美容業、銭湯、スーパー銭湯、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業などというふうに書いたものもございました。どういった対象にされているかは私わかりませんが、いずれにしても、支援業種も大変広いですし、明確な基準が示されております。

それで、防府市におかれましては、まだまだその辺が見えてきません。先ほどからの御答弁をいただいても、明確なものはなかなか――前広にと市長さんも言われましたけれども、なかなか明確な要件、基準が示されないような状況でございます。

改めてお聞きいたしますけれども、例えば何%収入減になったのかとか、1カ月単位なのか2カ月間なのか3カ月間なのかとか、そういったものとかを示される予定はあるんでしょうか、その点お聞きいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問の事業継続緊急支援給付金の市の概要でございますが、大枠をちょっと御説明いたしたいと思えます。

まず1点、職種の関係ですが、給付の対象者の要件といたしましては、市内で営業する飲食店、旅館、ホテル、タクシー、運転代行、貸し切りバス、旅行業、理容美容所であること。

それと2点目は、ことしの令和2年2月29日までに開業していること。

3点目は、今後も事業継続の意思のある中・小規模事業者、個人事業者も含むものであること。

それと4点目は、ここに今の議員が言われました売り上げ等の減少をうたっておりますが、何%とかそういう基準は持ちません。申請書には、三月、ことしの2月、3月、4月の減少額を記入はさせていただきますが、これは、減少があったかどうか確認をする程度のものを考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 先ほど三原議員もおっしゃいましたけれども、やはり不公平感が出てくると、市民の皆様は本当に頑張っている、さまざまな業種の方が頑張っている中で、不公平感が出ると今後の経済活動にも影響が大きく出てくるのではないかと懸念しております。本市も広く業種に目を向けていただいて、ぜひとも拡充をお願いしたいと思います。また、周南市や山口市のように、しっかりと業種等の拡充にも取り組んでいただきたいと思います。他市への取り組みにも劣らないように頑張りたいと思います。再度、市長さんへ御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 周南市や山口市を例示されました。ただ運用に当たって、実態がどうかと、たぶんいろいろありますけど、その辺もしっかりと把握というか、させていただきます。

一方で、向こうのほうには防府市はというような意見も出ているようでございますので、それは各自治体において、どうしてもアンバランスあると思いますけれども、それだけでなく、先ほどからも御答弁申し上げますように、まだ先行きが見通せない中で、今後どういう業種にどのような影響があるかということ、あると思います。そうした中で、財源もありますけれども、そういうことのないように、しっかり対応していきたいと思っておりますけど、まずは、1日も早い収束ということで、まず命が一番大切でございますので、そちらのほうにやって、そしてその影響がどのようなものであれば、そのときに改めてというか、今後また検討させて――先ほど申し上げましたように、今後しっかりとまた財政需要がいるということも、私申し上げますけれども、そうした中でしっかりと現状を見ながら、市民の皆様に関心しながら、対応させていただきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） ありがとうございます。ぜひとも御検討をよろしく願いをいたします。

それでは3点目、最後です。10款の教育費、ICT教育推進事業150万円について、お聞きをいたします。

小・中学校への1人1台のタブレット端末配備を活用した、自宅での遠隔学習環境の整備ということでございますけれども、150万円という予算から具体的にはどこまでの整備なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（熊野 英人君） 御質問にお答えいたします。

I C T環境の整備についてでございますが、まずさきの3月議会においては、防府市の場合には先行して全台導入するという事で予算のほう認めていただきまして、取り組みを進めておるところでございます。その時点では、まだW i — F i方式としての導入ということで、学校内での利用を想定しておりました。その後、このたびのコロナの拡大がありまして、自宅学習を強いられて、という期間が長引くと、またさらに今後を見通せないという中で、このI C Tを利用するということが喫緊の課題でもあるということになってまいりまして、まずはそのW i — F i方式については、L T E方式に切りかえて、全台導入をしたいというふうに考えております。それについては、今年度のもう計上をさせていただいております予算の中で対応をさせていただきたいと思っております。

この上げております150万円については、その整備をする途中段階、整備した後においても、双方向での家庭学習の遠隔学習が行えるようになるということで、各学年にウェブカメラやそれに関連するケーブル等の資材を購入することを想定いたしております。

以上でございます。

○21番（高砂 朋子君） 新年度の予算も含めてということで理解をいたしました。学校の休業が長引く中、自宅学習が続いていることから、学習のおくれや学習環境の格差への不安の声が上がっているわけでございます。それらの解消のために、オンライン学習の整備というのは、大変重要なことだろうと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

また、夏休み等への対応が本当求められていることも、いろいろ皆様のほうから御心配の声もありまして、夏休み等の対応が求められているわけですけれども、子どもたちに与えている心身同士の影響は、本当に大きいものがあるだろうと懸念もあります。

教育長に最後お聞きいたしますが、こういった子どもたち、学習面のおくれであったり心身同士の不安であったり、そういった面でのサポート、今後どのように取り組んでいられるか、最後に教育長にお聞きしたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、現在子どもたちのほうは自宅のほうで学習等しておるんですが、まずは学習面での補充等につきましては、今言ったように、夏休み等使ってしっかりやってまいります。また、それに向けて今学校では学校再開した後に効果的に授業等できるように、そういった準備をしっかり進めておるところであります。

また今、子どもたちが家庭での生活をしておるんですが、家庭学習の受け渡しとか、そういったものの日を設けて、学校はそれぞれの規模にあわせて家庭と連絡を取りながら、子どもの顔を見たりとか、ポストに入れたりとか、そういったいろんな方法をとって、子

どもたちとの関係が切れないように、それから保護者の方へのお願いがしっかりできるようということもやってまいります。

また再開した後に子どもたちの不安を取り除くということで、スクールカウンセラー等の派遣もやりながら、スムーズに学校生活に戻れるように、そういった意味も込めて、先ほど市長からもありましたが、きょうはメッセージも出しているところでございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 21番、高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 以上で終わります。ではよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 15番、石田議員。

○15番（石田 卓成君） ちょっと御質問させていただきます。先ほど、御答弁の中で、国にもしっかりと財政支援を今後も要望していかれるということで、大変力強く、頼もしいなと感じたところでございます。それに絡めてちょっと。

今、大不況が襲っておりまして、ゴールドマン・サックスのこの前出されてたのが、25%ぐらいGDPが毀損するんじゃないかと、これが見た中では最大の予想だったわけなんですけど、やはり財政規律です、国のほうのですね。これ気にし過ぎる余り、ちょっとまだまだ国債が出せていないということも、現場において感じるわけでありまして、緊縮財政で有名なEUですら財政規律を撤廃したと、このたびですね。ぜひ日本も政府骨太の方針に明記してある、プライマリーバランス目標のちょっと撤廃ですね、一時ですね。これしないと、なかなかちょっと国債出したくても、日銀も買い入れ枠を80兆円から無制限に広げたんですけど、政府が国債出さないことには買い入れることもできないんで、ぜひその辺も訴えていただきたいなと。

あと今、通貨の仕組み自体が、これはこの前から自民党議員も国会で結構やっているんですけど、今、資本主義というのが、とまとと死んでしまう世の中、要はお金が増え続けないともう回らない世の中ということになっております。今現在、金融本位制じゃなくて、信用創造制なんで、増え続けることが、誰かが借金するたびにお金が世の中に増え続ける。限りあるもの使っているわけではないですね。永遠に膨らみ続ける世の中っていうことで、その辺は日銀とかの答弁を聞いてても、そのとおり認めておられると思いますので、その辺もしっかりと踏まえた上で、声上げていただきたいなというのが1点。

それともう1点、あとこれも自民党有志議員116名から出されているんですけど、ゼロとは言っていないんですけど、消費税をできるだけ引き下げられないかということでございます。地方からも、後ろから背中を押すことができればなと思って、ちょっと今述べさ

せていただいているんですけど。もともとは今回、昨年10月消費増税やってしまったことによって、年率換算で7.1%もGDPが毀損されていて、それに加えてのコロナショックなんで、もう相当深刻な状況になっているんですけど、本当、消費税法もともと景気条項というのがあって、実質2%、名目3%、インフレ率2%の……。

○議長（河杉 憲二君） 石田議員。それに対する質問をお願いします。

○15番（石田 卓成君） あ、いやすぐ済む、すぐ入ります。にならないとやっちゃいけないというのもあったので、その辺も含めて、訴えていただければうれしく思います。

それと、そこから質問です。4ページの雇用調整助成金の上乗せ事業に関連してでございますけど、これきのうの新聞記事にあったんですけど、全国で今までに寄せられた相談が20万件で、そのうち申請に必要な休業計画の提出が2万件、ここで10分の1に落ちるんです。そのうち申請に至ったのが2,541件、これ相談件数からすると実に80分の1と、申請に至っているのがですね。支給が決まったのがうち282件となっております。

先ほどの御説明の中で、今後、相談窓口には社労士さん、ネットで相談できる環境もつくって、しっかりと対応してくださるということで、大分申請に至る率が上がるんじゃないかなとも思ったわけなんですけど、やっぱりこれが上がっていかないとちょっと厳しいだろうなということを考えているわけでございます。

そこで質問なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、市内でこの雇用調整助成金ですね、相談、申請、支給それぞれ至った件数、今までの件数というのが把握しておられれば教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

ただいまの相談窓口での雇用調整助成金の具体的な件数はわかりませんが、何件か御相談は伺っております。

それで、実態といいますか、防府管内のハローワークでちょっと確認したんですが、今、雇用調整助成金の管内での受け付けといいますか、今、計画届の段階ですが、これが4月24日時点で19件出ているそうです。ただまだその後に実際休業して支給申請があるんで、まだ支給までは時間がかかるとは思いますけど、今、計画段階で19件と伺っております。以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 15番、石田議員。

○15番（石田 卓成君） 厚労省のほう、審査の体制をさらに強化して、書類も段々簡素化されてきて、かなり環境がよくなっているんじゃないかと思っておりますけど、しっかりと

社労士さんと連携しながら、申請件数がなるべく伸びるように誘導していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 先ほどから大分質疑の中で明らかになってきておりますが、国のいわゆる感染症対応地方創生臨時交付金、総額で1兆円というふうにされております。これは、人口、新型コロナウイルス感染症の感染状況、それから、国庫補助事業の地方負担額等に応じて算定される予定だというような文書が4月7日に総務省から事務連絡で出ておりますが、その金額的には、私は当初、財調で8億5,000万円程度、今回切り崩すわけですけれども、ある程度この国の臨時交付金が入れば、この財調の取り崩し額をむしろ次の、次の次のかわかりませんが、6月、9月、あるいは12月の中で、そういったものを補正予算ということにして、財調の取り崩し額を減額するような形になるのではないかと考えておったんですが、それはまたそれで使うべきではないかというようなお話もありましたが、今時点、その辺についてどういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

国の交付金のほうは、近々発表されると思います。先ほどもちょっと申し上げましたが、前回4億円ちょっとありましたけれども、都会のほうにちょっといくんじやないかと思って2億円台、3億円弱から2億円台だと思っております。それを財調積み立てるか、そのまま使うかということでございますけれども、これまさに今後のコロナの影響がどうなるかによって、とてもその交付金だけでは足りない状況も生じると思います。国にしっかりと要望していきたいと思っておりますし、まずは、今回コロナについては、財源も当然、制約ありますけれども、まずは現場の方々、防府がよくなることを優先して取り組んでいきたいと思っています。そうした中で、早く感染がとまって財調に積めるような状況になることを期待しているところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） わかりました。この総務省が出しております4月7日の事務連絡だと、今回の補正予算により令和2年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担ということで、今回、市議会に示されたものの中に投資的経費は残念ながら見受けられますが、投資的経費については、いわゆるこの地方創生交付金を充当しない場合、全額地方債充当できると、さらにその元利償還金の50%は交付税措置するというような形もここには示されておりますので、この辺の財政の活用の仕方、それから今は

例えばこういった投資的経費は財産が残るわけですから、地方債というものが認められておりますが、国は今回の1人10万円のものについては、財源的なものは国債で補うような形のものもあります。そういうことの中で、私はある意味では地方債で必要な経費を賄うことを、これは財政法上余り好ましくない、むしろ禁じ手なような気がするんですが、そういったことも場合によったら国に要望しないといけないんじゃないかと、財調、減債基金、そういったものだけで対応するわけでは、これが今度、感染がどんどん拡大していった場合、どうなるのかわからないと、財源がないので、それは市民に対してできませんということにはならないと思うんです。だから、そういったことも場合によったら市長会通じてだとか、いろんな場でまた発信いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） まず、4月最初の通知でございますけれども、そのころと比べれば、コロナに対する世の中は一新した、全く変わったと思っておりますので、そのようなちょっと余裕はないのではないかと思っております。本当に交付金をしっかりといただくほうが先になってしまいますので、それはちょっと難しいと思います。

それから、地方がそのまま赤字地方債を発行できたらいいんじゃないかということございました。それは、ある面ではあるかもしれませんが、地方自治体の信用力の問題から非常に難しい問題があると思います。これはやっぱり、これは国難でございます。国のほうでしっかりと国債を発行していただいて、その上で地方にしっかりと我々が対策講じられる交付金をいただけるように、しっかりと要望していきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） さすがは県の財政課長をされ、総務部長もされた市長のしっかりした答弁だと思います。私の生半可な知識で、先ほど質問いたしました、そういうふうに御答弁いただければ、なるほどそのとおりだというふうに感じました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 20番、山根議員。

○20番（山根 祐二君） 特別定額給付金について、2点ほど御質問いたします。

市長は定例記者会見におきましても、マイナンバーカードを持っている方は5月1日、予算が成立したら、直ちに受け付けを開始し、5月7日には手元に給付できる体制を整えたいというふうに言われております。

このマイナンバーカードを持っている方が電子申請すれば、早くお手元に届けることができるということでもあります。こういったことも、しっかりとこの機会に周知をしていただきまして、その方法についてはいろいろ工夫していただきまして、マイナンバーカードの

利便性や必要性というのをアナウンスすべきだというふうに考えております。そういう方法をお考えでしたらお聞かせ願いたいと思います。

また、特別定額給付金に関連して、やはり、うそ電話詐欺等の被害を防止していく必要があるのではないかと思います。そういったことも、この給付をする際に、市民に注意喚起をしていく必要があるのではないか。その方法について御見解ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 特別給付金につきまして、本日受け付けをして、5月7日に給付できると、マイナンバーカードを持っていたらという……というのは、1つはマイナンバーカードの市内普及率を高めたいという私の思いもこもっております。そうしたことから、今後、国がいろんな対策を講じるときに、マイナンバーカードを持っている方とかがありますので、それを進めたいということで、恐らく特に10万人以上の市だったら、一番最初になると思いますけど、それによってしっかりと市民の皆さんにアピールして、それをまたいろんな方向で報道していただいて、マイナンバーカードを持っていたらよかったというふうな形にしたいという思いを込めて、県下1番ということで、部のほうに指示をして取り組んでいるところでございます。

それから、うそ電話のことございました。当然これ全国各地でもう起きておりますけども、これにつきましては、警察署のほうとも連携しながら、こういうことは多分多いと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、今回のことを契機に、マイナンバーカードの普及、まだ十数%でございます、本市の場合。それをしっかりと高めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 20番、山根議員。

○20番（山根 祐二君） ありがとうございます。以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 令和2年度一般会計補正予算案について、賛成の立場で討論

いたします。

新型コロナウイルスによる感染拡大が続く中、5月6日までとされた国の緊急事態宣言も延長の方針が決まりました。まさに国難、緊急事態であり、まだまだ先の見通しが立たない状況下にあります。あらゆる面において、多大な影響を及ぼし、防府市もその対策を講じているところでございます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染拡大の対策では、その財源は、先ほどもありましたけど、2年度当初の17億6,100万円の財政調整基金を取り崩しての対応であります。したがって、財政調整基金の残高は9億740万円となります。全く見通しの立たない状況下で、今後さらにどのような不測の事態が生じるやもはかり知れません。

そこで、極論かもしれませんが、未曾有の事態であることから、令和2年度当初に発表された各種公共事業において、不要なものはない——不要不急と申しますが、不要なものはないと思いますが、不急と思われるものについては、執行を一時停止するなど検討され、十分な備えを講じていただきたいことを強く要望し、賛成の討論といたします。

○議長（河村 憲二君） ほかにございますか。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 議案第42号令和2年度防府市一般会計補正予算（第1号）に対し、「公明党」として、賛成の立場で討論をいたします。

討論の前でございますが、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、連日最前線で働いていらっしゃる医療従事者の皆様、対応や対策に御尽力いただいている執行部をはじめとする皆様に心より敬意を表します。そして、緊急事態宣言でより一層さまざまな御協力をいただいています市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、本補正予算案では、まず「公明党」として推進してまいりました全ての人に1人当たり10万円を支給する特別定額給付金約118億円と、子育て世帯を対象とした対象児童1人当たり1万円を支給する臨時特別給付金約1億7,000万円が計上されております。これらの給付金に関しましては、いかに迅速に給付できるかが重要でございます。特別定額給付金室の新設もされましたが、これらの給付金が各関係機関との連携のもと、市民の皆さんにわかりやすく周知され、給付されますよう徹底を心がけていただきたいと思います。

次に、事業者対策でございます。国の雇用調整助成金を利用しやすくする雇用調整助成金の上乗せ補助、並びに大きな影響を受けている飲食業や観光関連業、理美容業などへの1事業所当たり20万円支給する事業継続緊急支援給付金などが予算化されており、評価しております。

しかしながら、今も防府市内の中小企業で飲食業はもちろんでございますが、建築関連企業、サービス業など幅広い業種で防府市内の中小企業の切迫したお声を伺っております。国の持続化給付金もございますが、今後ともできる限り、幅広い業種、事業形態での事業者への対策をお願いしたいと思っております。

また、3月定例会におきまして、市内飲食業へのテイクアウト企画を、「公明党」として提案をさせていただきましたが、飲食業新規事業展開対策としても予算化されており評価しております。

3番目に子どもたちへの支援関係でございます。幼稚園、保育園等福祉施設における感染拡大防止対策への支援のほかにも、小・中学生への1人1台タブレット端末配備を活用した自宅での遠隔学習環境の整備が予算化され、高く評価しております。休校期間が長引くと、学習のおくれが心配という保護者の方、特に受験生の保護者の方から強い御意見、御要望を伺っております。各家庭では、ネット環境が整備されていないなど、ICT環境のほかにも、学校へ4月に1週間しか登校していない子どもたち、特に小学校1年生、中学校1年生など、まだ学校になれていないことも想定されます。その中で、感染症で登校に不安を持つ子どもたちへ学習環境が確保されるようなさまざまな対策を速やかに進めていただきたいことを要望いたします。

また、小・中学校の臨時休校に伴う学校給食の食材費の補填等も予算化され、普段より大切な学校給食を支えていただいている業者の皆様への少しでも御援助になればと思いません。

最後に、災害時の避難所対策において、要配慮者への感染防止対策が計上され、評価しております。しかし、4月1日付の内閣府、消防庁、厚労省からの避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての通達がございましたが、災害時の避難所対策に関しましては、まだまださまざまな対策が必要でございます。今年度予算の防災に関しましては、自主防災組織活動ガイドブック作成事業、自主防災組織育成活動支援事業等の事業がございますが、各自治会や各自主防災組織などに対しましても、感染症への対応について丁寧な適切な指針を要望いたします。

ともかく、先ほどの市長行政報告で、「今を乗り越えて、みんなでがんばろう」という力強いメッセージもございましたが、市民のために打てば響くような先手、先手のさらなる対策を要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

議案第43号 市長等の給与に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第43号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第43号市長等の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

冒頭の行政報告でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大から、市民の皆様のお命を守ることを最優先とするため、移動や外出の自粛をお願いしているところでございます。

本案は、市政を預かる立場として、この痛みを市民の皆様と共有し、難局を乗り越えていくため、当面、本年5月から10月までの6カ月間、私自身の給料月額及び期末手当を20%、また、副市長の給料月額及び期末手当を10%減額しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年第2回防府市議会臨時会を閉会といたします。慎重な御審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月1日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 安村 政治

防府市議会議員 山根 祐二